## 西新井公園及び補助第255号線 現況測量について

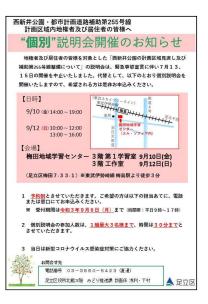
令和4年4月10日(日) 足立区 都市建設部 まちづくり課

- 1 -

本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

## これまでの説明会







足立区は、令和3年7月から西新井公園の計画見直しと補助第255号線の整備や梅島三丁目のまちづくり構想についての説明会を開催してきました。

本日は、このあとのスライドでご説明する測量範囲内の皆様に、 西新井公園及び補助第255号線の整備を進める第一段階として行 う現況測量についてご説明いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 説明内容

- 1 現況測量について
  - 概要
  - 工程
- 2 今後のスケジュールについて

- 3 -

本日ご説明する内容は、

- 1 現況測量の概要と工程
- 2 今後のスケジュールについてです。

#### 1 現況測量について

### 概要

#### 現況測量とは?

現在のまちの平面図を作成し、その上に「西新井公園及び補助第255号線」の位置を重ね、皆様にご確認いただく資料を作成するための測量です。

#### 作業内容

- ① 現地の建物や道路の形状を測り図面を作成する。
- ② 既存の西新井公園や補助第255号線の形や位置を精査する。
- ③ 1と2を重ねる。

#### ※ 補足説明

- 所有権境や土地の境界を調査するものではありません。
- 境界の立会いや押印を求めるようなことはありません。

- 4 -

それでは初めに現況測量の概要をご説明いたします。

この度実施する現況測量は、現在のまちの平面図を作成し、その上に「西新井公園及び補助第255号線」の位置を重ね、皆様にご確認いただく資料を作成するための測量です。

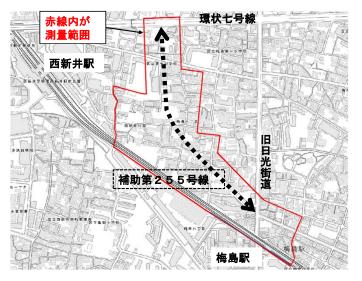
作業内容は以上の通りですが、現況測量後に実施する用地測量とは異なり「所有権境や土地の境界を調査するものではないこと」「境界の立会いや押印を求めることはないこと」の2点を補足いたします。

#### 1 現況測量について

## 概要

#### 現況測量の範囲

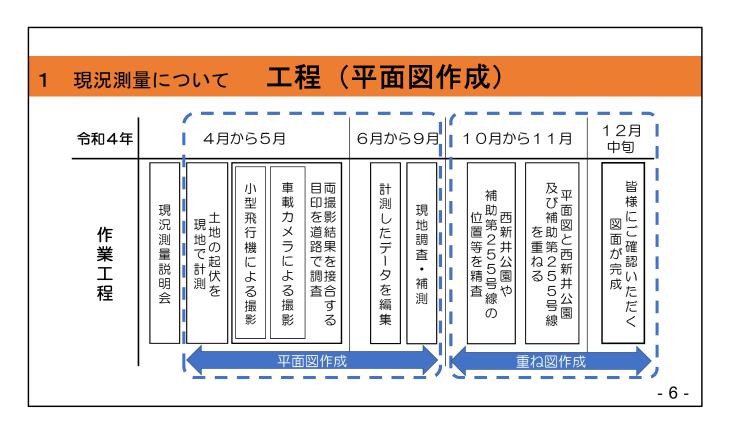
- 1 現在の西新井公園や 補助第255号線予 定地内
- 2 補助第255号線の 両側へ約40m
- 3 補助第255号線と 旧日光街道の交差点 周辺 等



- 5 -

現況測量の範囲は、スライドにある3つの視点から地図に赤線で示している部分です。

この範囲は、補助第255号線沿道の土地の高度利用の誘導や、補助第255号線と旧日光街道との交差点形状の検討等に必要なため、西新井公園及び補助第255号線の区域より大きな範囲を設定いたしました。



続きまして現況測量の工程です。

全体の工程を平面図作成と重ね図作成の2つに分けてご説明いたします。

まずは平面図作成についてです。

平面図作成の期間は、本日の説明会終了後から9月末までとなります。

### 1 現況測量について 工程 (平面図作成)

#### 測量作業の風景





土地の起伏や目印を測量している風景です。

- 1か所当たり2~3分で観測し、移動します。
- 測量箇所は計10点程度です。
- 道路内で調査します。原則宅地内への立ち入りはありません。



小型飛行機や車両から 現地を撮影します。

7 -

平面図を作成するための作業は以下の通りです。

- 1 測量機器及び地形図を持って左と中央の写真のような作業で土地の起伏や目印を測量します。
- 2 測量カメラを搭載した小型飛行機で上空から撮影します。
- 3 測量用車載力メラを搭載した車両を走らせて、道路から撮影します。

右の写真にあるものが、実際に使用する小型飛行機や車載カメラ搭載車です。

4 目印を基に空と道路からの撮影結果を重ねて、まちの平面 図を作成します。

このような作業方法により、道路から見えない建物の裏側等も、 宅地内へ立入りせず測量できます。



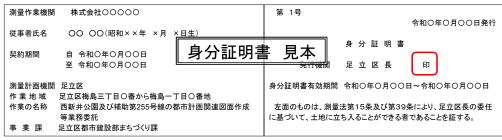
#### 足立区の腕章、身分証明書



株式会社パスコ

連絡先: 03-5435-3656

なかの こぐれ **担当 : 中野 、小暮** 

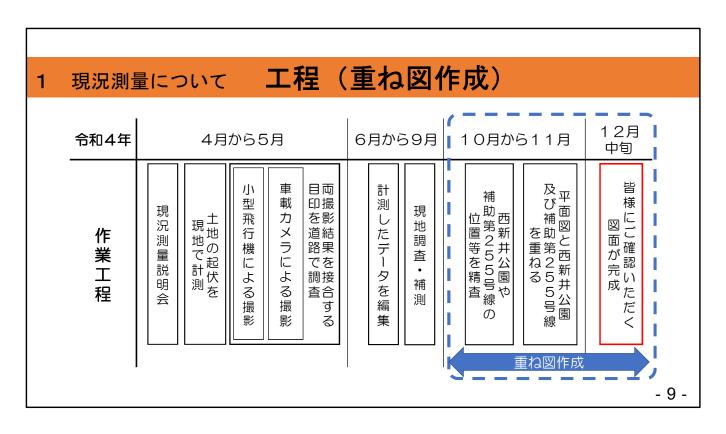


-8-

現況測量は、株式会社パスコに委託して実施します。

測量中の作業員は常時「足立区」の腕章と、足立区が発行する身分証明書を携帯しています。

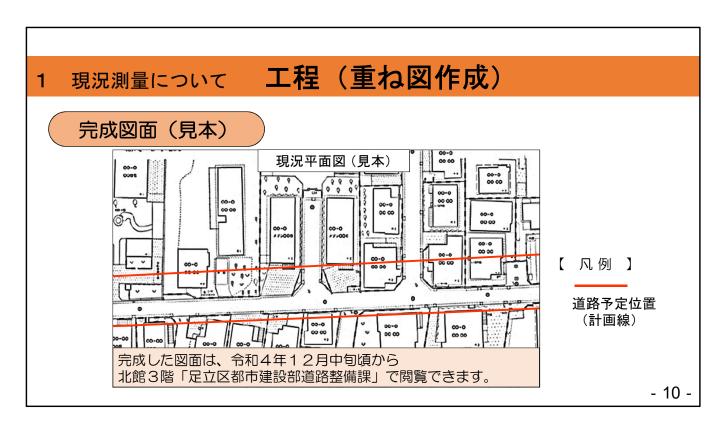
いつでも身分証明書をご提示いたしますので、ご遠慮なくお声かけください。



続きまして重ね図作成について、ご説明いたします。

西新井公園や補助第255号線の位置を精査し、作成したまちの平面図と重ねます。

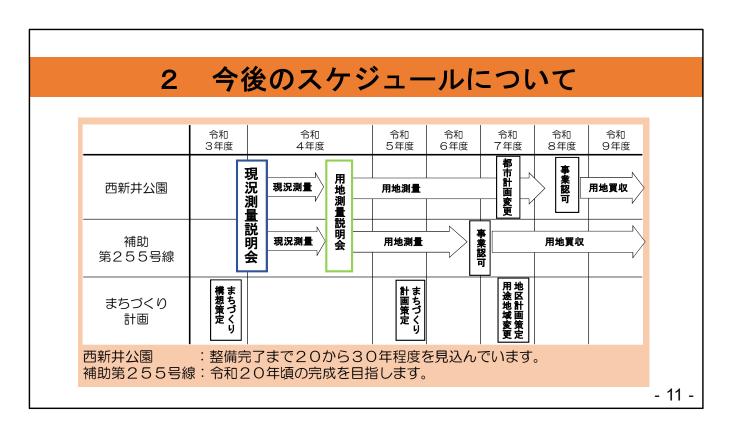
12月中旬頃までには皆様にご確認いただく図面を完成させる予定です。



重ね図の完成見本はスライドの通りです。

完成した図面は、令和4年12月頃から足立区役所北館3階の都市建設部道路整備課でどなたでも閲覧することができます。また、関係権利者の方には、希望に応じて該当部分のコピーをお渡しします。

現況測量の説明は以上です。

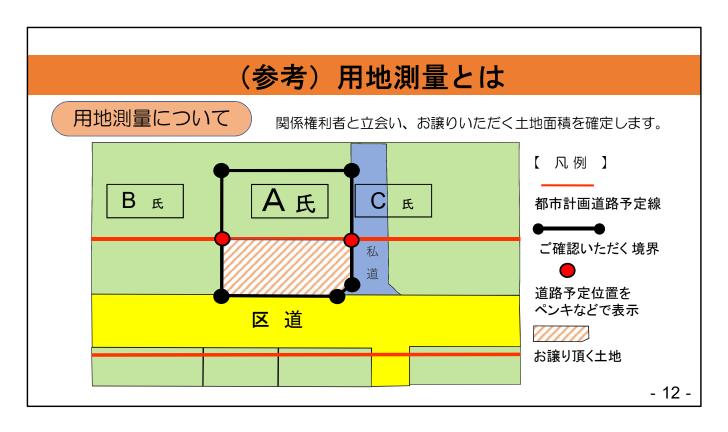


続きまして西新井公園及び補助第255号線の整備に関するスケ ジュールについてご説明いたします。

現況測量終了後は、令和4年12月までに用地測量の説明会を開催いたします。

対象者は西新井公園や補助第255号線に直接かかっている土地や建物の関係権利者です。

時期がまいりましたら改めてご案内申し上げます。



参考に12月以降に行われる用地測量について簡単にご説明いた します。

用地測量とは、敷地ごとに関係権利者の方々と立会い、お譲りいただく土地面積を確定する作業をいいます。

スライドでお示ししておりますが、例えばA氏の測量の場合、隣接するB氏・C氏との立会いの上で、土地の境界を確定していきます。

確定した境界と赤い線で表示している都市計画道路予定線との接点を赤や黄色等のペンキなどにより現地に示し、敷地ごとの面積と新たに道路としてお譲りいただく部分の面積を示す図面を作成することで用地測量は完了します。

なお、その後は区と関係権利者の方々と個別に買収に係る交渉や 調査等を開始させていただく予定になっています。

# 測量調査に ご理解とご協力を お願いいたしします。



- 13 -

説明は以上です。

なお、本日の説明会終了後に個別相談の時間を設けますので、個別にご相談したい方や、現況測量以外のご質問がある方は近くの職員にお声かけください。

ご清聴ありがとうございました。

※ ご質問がある方には個別対応を致します。 下記担当までお問合せください。

<u>電話番号 03-3880-5111(代表)</u>

- 現況測量やまちづくりについて まちづくり課
- 堀川 内線2421
- ・ 西新井公園について パークイノベーション推進課 浅利 内線2351
- 補助第255号線について